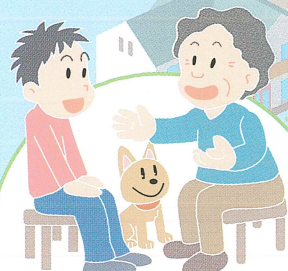




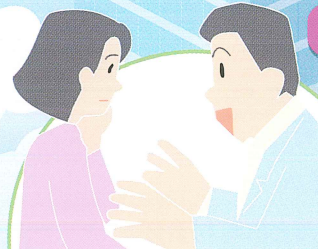
「知的障がい」や
「精神障がい」の方たちに
私たちは何が
できるんだろう？



「認知症」について
知りたい！



「認知症」になっても
ここで暮らしたい！



「障がい」があるけど
ここで暮らしたい！



「権利擁護」ってなに？
むずかしそうで
自分に何ができるのか
わからない…



視野を広げる
チャンス
参加しよう！

参加費無料

令和3年度 権利擁護支援者 養成研修

ステップ1 (生活支援員養成程度)

ステップ2 (法人後見支援員養成程度)

ステップ3 (市民後見人養成程度)

こんな風に思ったことはありませんか？
どうしたらいいか悩んでいませんか？
そんなあなたに知ってほしい、
そして一緒に支えてほしい、そんな研修です。

参加者募集

●開催日(令和3年)

ステップ1

1日目 **8月31日(火)**

2日目 **9月14日(火)**

ステップ2

1日目 **10月19日(火)**

2日目 **11月4日(木)**

3日目 **11月9日(火)**

ステップ3

※ステップ3(市民後見人養成程度)については、
令和3年秋頃美馬市民を対象に開催予定です。

●開催会場

徳島県立21世紀館

多目的活動室 (文化の森総合公園内)

徳島市八万町向寺山 TEL.088-668-1111(代)

●申込締切(令和3年)

8月6日(金)

8月16日を以て
受講決定を連絡

●対象者

- ①地域福祉に関心があり、権利擁護の視点や活動に興味がある方
 - ②「ステップ1」の2日間又は「ステップ2」の3日間全て受講できる方(原則遅刻は認めません)
- ※「ステップ2」は「ステップ1」の全科目を受講された方が対象です

●定員

① 会場での受講

40名程度

- 申込者多数の場合は、下記優先順位により決めさせていただきます。
- (1) 受講後権利擁護支援者人材バンクに登録を希望される方
 - (2) 市町村社会福祉協議会からの推薦者
 - (3) 過去に「ステップ1」を受講されている方又は今回5日間受講される方
- ※昼食については、各自でご準備をお願いいたします。

② Zoomでの受講

30名程度

- (1) 先着順：後日、受講用URL等をメールで連絡いたします。

共通
内容

- ※①②とも、定員に達した場合は、お断りさせていただく場合がございますので、予めご了承ください。
- ※修了証書の授与及び希望者の権利擁護支援者人材バンクへの登録は、会場参加者に限り行います。
- ※申込者多数の場合は、1所属1名とさせていただきます。

●申込方法

裏面「受講申込書」より、お近くの社会福祉協議会又は、徳島県社会福祉協議会へ
郵送・FAX・メール(県社協アドレス kenri@tokushakyo.jp) 又はご持参ください。
※欠席される場合や遅刻される場合は、必ず申込先にご連絡ください。

地域社会にぬくもりを 権利擁護支援者養成研修

認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者など判断能力に不安のある方が安心・安全に自分らしい生活を送るため、地域で支え合える仕組みの一つとして「日常生活自立支援事業」や「成年後見制度」があります。

この権利擁護支援者養成研修は、将来的には成年後見制度における市民後見人として活動していただける方々を養成する事業の基礎部分として、市町村及び市町村社会福祉協議会と連携して、「ステップ1」「ステップ2」を開催しております。

「ステップ1」はご自身の終活について考えたり、地域の高齢者や障がい者の支援における権利擁護の基礎を学んでいただく内容になっています。

「ステップ1」受講後は、お住まいの社会福祉協議会が実施している「日常生活自立支援事業」の「生活支援員」としての活動が期待されています。

「ステップ2」は、成年後見制度における法人後見支援員、市民後見人等権利擁護活動の担い手となる上での基礎知識の内容になっています。受講後は、法人後見を実施している法人の「法人後見支援員」としての活動が期待されています。

【留意事項】

本研修を会場参加で修了された方の内、希望者は社会福祉協議会における「権利擁護支援者人材バンク」に登録させていただきます。実際の活動開始については、地元の社会福祉協議会の状況によりますので、予めご了承ください。

※「市民後見人」とは、家庭裁判所から成年後見人等として選任された一般市民のことでです。

※ステップ3(市民後見人養成程度)は法人後見を実施している各市町村・市町村社会福祉協議会で実施予定です。令和3年度は美馬市・美馬市社会福祉協議会が開催予定です。



プログラム

ステップ1	
8月31日 (火) 10:00～ 16:30 (受付9:30～)	地域福祉・権利擁護の理念
	障がい者施策・障害者虐待防止法
	対人援助の基礎
	知的障がい者および発達障がい者への理解とかかわり方
9月14日 (火) 9:55～ 16:50 (受付9:30～)	精神障がい者への理解とかかわり方
	日常生活自立支援事業と成年後見制度の概要
	消費者被害
	高齢者施策・高齢者虐待防止法
	認知症の方への理解とかかわり方
生活支援員の役割と実際	生活支援員実践報告
	ステップ1閉講式

ステップ2	
10月19日 (火) 9:50～ 16:30 (受付9:30～)	成年後見制度概論
	法定後見制度
	任意後見制度
	市民後見概論
11月4日 (木) 9:50～ 16:50 (受付9:30～)	家族法・財産法
	成年後見制度と市町村責任
	生活保護法
	税務申告制度等
11月9日 (火) 9:50～ 16:00 (受付9:30～)	対人援助の実践
	健康保険制度・年金制度
	介護保険制度
	後見実施機関の実務と市民後見活動に対するサポート体制
市民後見人実践報告	ステップ2閉講式

※会場の都合により、受付開始は9:30～となります。
※講師については、県社協のホームページに掲載予定です。

◎新型コロナウイルス感染防止対策について(会場で受講される方)◎

- ☆受講当日、発熱(37.5℃以上)、のどの痛みがあるなど、風邪の症状がある場合は、参加をお控えください。
- ☆受講の際は、必ずマスクをご着用ください。
- ☆手洗いや備え付けの消毒液のご使用、検温、咳エチケットのご協力をお願いいたします。
- ☆感染拡大の状況によっては変更の可能性があります。

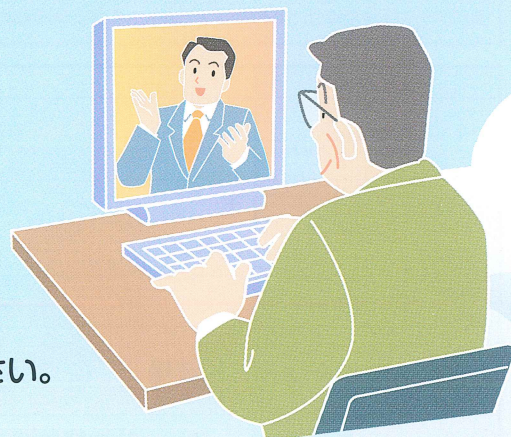
【主催】徳島市／鳴門市／小松島市／吉野川市／阿波市／勝浦町／上勝町／佐那河内村／石井町／神山町／松茂町／北島町／藍住町／板野町／上板町
徳島県社会福祉協議会／徳島市社会福祉協議会／鳴門市社会福祉協議会／小松島市社会福祉協議会／吉野川市社会福祉協議会／阿波市社会福祉協議会
勝浦町社会福祉協議会／上勝町社会福祉協議会／佐那河内村社会福祉協議会／石井町社会福祉協議会／神山町社会福祉協議会／松茂町社会福祉協議会
北島町社会福祉協議会／藍住町社会福祉協議会／板野町社会福祉協議会／上板町社会福祉協議会

【共催】阿南市／美馬市／三好市／那賀町／美波町／牟岐町／海陽町／つるぎ町／東みよし町
阿南市社会福祉協議会／美馬市社会福祉協議会／三好市社会福祉協議会／那賀町社会福祉協議会／美波町社会福祉協議会／牟岐町社会福祉協議会
海陽町社会福祉協議会／つるぎ町社会福祉協議会／東みよし町社会福祉協議会

オンライン (Zoom) により参加される皆様へ

1 Zoomが使用できる環境かご確認ください。

- パソコンで参加できる
- Webカメラ (パソコン内蔵であれば不要)
- マイク (パソコン内蔵又はヘッドセットがあれば不要)
- イヤホン (必要であればご準備ください)
- インターネットへの有線接続またはWi-Fi環境
※事前に安全対策としてセキュリティ設定等のご確認をお願いいたします。
- 自宅や会議室など可能な限り受講者以外の声が入らない環境
- Zoomは必ず最新の状態にバージョンアップしておいてください。



2 当日までの流れの説明です。ご一読ください。

申込みから
受講決定
連絡まで

- ① 受講申込書を **8月6日(金)** までに地元の市町村社会福祉協議会又は県社協までお申し込みください。
- ② **8月16日(月)** を目処に、事務局より電話にて受講決定連絡をいたします。
- ③ Zoomで参加していただく皆様には、「接続テスト用URL・ID、パスワード」と「研修日用URL・ID、パスワード」を受講申込書に記載いただいたメールアドレスに送付します。
- ④ 資料はインターネットから入手していただくようになります。

約1週間前
(接続テスト)

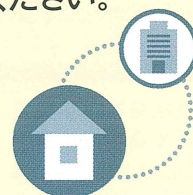
下記日程でZoomの接続テストを実施しますので、ご希望の方はご参加ください。
※参加希望とされた方で下記日程の接続テストへの参加が難しい場合は、事前に事務局までご連絡ください。(TEL:088-611-1155)

上記③でお送りした「接続テスト用URL・ID、パスワード」で入室ください。

● **A日程：8月20日(金) AM11:00～AM11:30**

● **B日程：8月23日(月) PM16:00～PM16:30**

※入室の際、音声機器についての質問画面が出ます。
【コンピューターでオーディオに参加】を選択してください。



当日

研修開始30分前から入室できます。10分前までに入室ください。
「研修用URL・ID、パスワード」からご参加ください。

※入室の際、音声機器についての質問画面が出ます。
【コンピューターでオーディオに参加】を選択してください。
※事務局が入室を許可するまでしばらくお待ちください。



3 ご留意いただきたいこと。

- (1) 接続テストは、Zoom研修に初めて参加される方、接続方法が不安な方でご希望される方は参加ください。
- (2) 当日、オンライン機器の都合で音声や画像が乱れたり、一時的に接続が切断する等の不具合が生ずる可能性があることをご了承ください。
- (3) 講義の録画・録音・写真撮影・SNS等への投稿は固く禁止いたします。
- (4) 再配信はいたしません。
- (5) 視聴のために使用するURL等は、本研修に参加する方のみ利用可能です。URL等の再配布は禁止です。

受講申込書 (ステップ1)・(ステップ2) 共通

市町村社協受付日：令和3年 月 日

参加希望講座	(1)「ステップ1」のみ希望	(2)「ステップ2」のみ希望	(3)「ステップ1」及び「ステップ2」希望
「ステップ2」は「ステップ1」を受講された方が対象です 既に「ステップ1」を受講されている方は、「ステップ1」の受講日と場所を教えてください。	受講日	平成・令和 年 月	
	受講場所		

フリガナ				年齢
お名前				歳
ご住所	〒 ー 徳島県			
電話	ー ー (昼間連絡が可能な連絡先) ー ー			
参加方法の希望	(1)会場 (2)Zoom(1人1台の端末を使用) (3)会場参加希望であるが、定員オーバーの場合はZoom参加を希望			
Zoomについて 参加方法が (2)(3)の方は必須	Zoom参加経験の有無	(1)経験あり	(2)経験なし	
	接続テスト参加希望の有無	(1)A日程参加	(2)B日程参加	(3)参加しない
メールアドレス	参加方法が(2)(3)の方は必須			
@までのメールのフリガナ★	例) tok_@ ティーオーケイアンダーバー			
現在の職業・所属	職業：			所属：
資格・免許等				
現在行っている福祉活動・ボランティア活動など				
受講種別	(1)生活支援員として活動したい (2)法人後見支援員や市民後見人として活動したい (3)権利擁護支援者養成研修としてのみ受講したい (4)その他()			
本研修会への希望等				

★：フリガナは、メールアドレスを正しく読み取るため、必ずご記入ください。読み取れない時は、受講できない場合がございます。
※この申込書に記載いただいた情報については、お住まいの市町村社会福祉協議会と徳島県社会福祉協議会が共有させていただきますが、本研修に関する以外には使用いたしません。

問合せ・申込先

徳島市社会福祉協議会	〒770-8053 徳島市沖浜東2丁目16番地 (徳島市生涯福祉センター)	電話(088)656-1520/FAX(088)625-4377
鳴門市社会福祉協議会	〒772-0003 鳴門市撫養町南浜字東浜24番地2 (鳴門市健康福祉交流センター2階)	電話(088)685-7170/FAX(088)686-4059
小松島市社会福祉協議会	〒773-0006 小松島市横須町11番7号 (小松島市総合福祉センター)	電話(0885)33-2255/FAX(0885)33-2391
阿南市社会福祉協議会	〒774-0030 阿南市富岡町北通33番地1 (阿南ひまわり会館)	電話(0884)23-7288/FAX(0884)22-7142
吉野川市社会福祉協議会	〒776-0010 吉野川市鴨島町鴨島252-1 (吉野川市民プラザ)	電話(0883)22-2741/FAX(0883)22-2743
阿波市社会福祉協議会	〒771-1622 阿波市市場町興崎字北分60番地 (市場総合福祉センター)	電話(0883)36-5511/FAX(0883)36-7040
美馬市社会福祉協議会	〒779-3610 美馬市脇町大字脇町1265番地1 (美馬市合同会館)	電話(0883)52-0519/FAX(0883)53-6475
三好市社会福祉協議会	〒778-0003 三好市池田町サラダ1884番地4	電話(0883)72-5715/FAX(0883)72-5720
勝浦町社会福祉協議会	〒771-4305 勝浦郡勝浦町大字久国字久保田3番地 (勝浦町住民福祉センター)	電話(0885)42-4652/FAX(0885)44-2421
上勝町社会福祉協議会	〒771-4501 勝浦郡上勝町大字福原字下横峯3番地1 (上勝町コミュニティセンター)	電話(0885)46-0919/FAX(0885)46-0916
佐那河内村社会福祉協議会	〒771-4101 名東郡佐那河内村大字中辺71-1 (佐那河内村役場)	電話(088)679-2304/FAX(088)679-2380
石井町社会福祉協議会	〒779-3223 名西郡石井町高川原字高川原2112-3 (石井町クリーンセンター)	電話(088)674-0139/FAX(088)675-2655
神山町社会福祉協議会	〒771-3310 名西郡神山町神領字本上角93-1 (神山町高齢者生産活動センター)	電話(088)676-1166/FAX(088)676-0906
松茂町社会福祉協議会	〒771-0220 板野郡松茂町広島字三番越2番地2 (松茂町老人福祉センター松鶴苑)	電話(088)699-5352/FAX(088)699-5375
北島町社会福祉協議会	〒771-0207 板野郡北島町新喜来字南古田88-1 (北島町老人福祉センター)	電話(088)698-8910/FAX(088)698-8921
藍住町社会福祉協議会	〒771-1203 板野郡藍住町奥野字矢上前32-1 (藍住町総合文化ホール2階)	電話(088)692-9951/FAX(088)692-1626
板野町社会福祉協議会	〒779-0105 板野郡板野町大寺字亀山西169-5 (板野町町民センター)	電話(088)672-0051/FAX(088)672-5894
上板町社会福祉協議会	〒771-1330 板野郡上板町西分字橋西1-11 (上板町老人福祉センター)	電話(088)694-6155/FAX(088)694-6162
那賀町社会福祉協議会	〒771-6322 那賀郡那賀町大殿字東ゴヤシ2番地 (上那賀合同出張所)	電話(0884)67-0113/FAX(0884)67-0167
美波町社会福祉協議会	〒779-2305 海部郡美波町奥河内字井ノ上13番地2 (美波町医療保健センター2階)	電話(0884)77-0342/FAX(0884)77-0496
牟岐町社会福祉協議会	〒775-0004 海部郡牟岐町大字川長字新光寺60-1 (牟岐町デイサービスセンター清流荘)	電話(0884)72-1151/FAX(0884)72-0611
海陽町社会福祉協議会	〒775-0302 海部郡海陽町奥浦字新町44番地 (海陽町役場海部庁舎2階)	電話(0884)73-1714/FAX(0884)73-3471
つるぎ町社会福祉協議会	〒779-4103 美馬郡つるぎ町貞光字江ノ脇230-16 (つるぎ町地域拠点センター)	電話(0883)62-5073/FAX(0883)55-1019
東みよし町社会福祉協議会	〒779-4702 三好郡東みよし町西庄字横手70 (三好郡老人福祉センター)	電話(0883)82-6309/FAX(0883)76-1088
徳島県社会福祉協議会	〒770-0943 徳島市中昭和町1丁目2番地 (徳島県立総合福祉センター3階)	電話(088)611-1155/FAX(088)654-9250